

別添 2

北海道立特別支援教育センター公式YouTubeチャンネル運用ポリシー

(令和 2 年 (2020年) 5 月 8 日 北海道立特別支援教育センター所長決定)

第 1 目的

動画やその他のコンテンツを広く配信することが可能であるYouTubeを北海道立特別支援教育センターの広報媒体として活用し、ホームページと連動しながら、当センターの事業等に関する情報発信を行うことを目的として開設する。

第 2 用語の定義

YouTubeに関する主な用語の定義を、次のとおりに定める。

- (1) YouTube：動画やその他のコンテンツを不特定のインターネット利用者に公開できる、Google LCCが提供しているサービスをいう。
- (2) コンテンツ：動画、オーディオ（音楽やその他のサウンドなど）、画像、写真、言語（コメントや脚本など）、ブランド表示（商号、商標、サービスマーク、ロゴなど）、インタラクティブ機能、ソフトウェア、指標、およびお客様、YouTube、第三者によって提供される素材を総称していう。
- (3) YouTubeチャンネル：動画のアップロード、コメントの書き込み、再生リストの作成（利用可能な場合）など、より多くの機能を利用するために作成するチャンネルのことをいう。アカウントの作成が必要である。
- (4) アカウント：YouTubeチャンネルを設置・運用するために取得するGoogleアカウント（ID及びパスワード）をいう。
- (3) アップロード：YouTubeチャンネル内にコンテンツを投稿することをいう。
- (4) コメント：動画に対して視聴者が感想や意見等を投稿することをいう。
- (5) 再生リスト：動画を集めたものをいう。
- (6) チャンネル登録：YouTubeチャンネル及び動画を公開しているアカウントをお気に入り登録することをいう。

第 3 運用主体

北海道立特別支援教育センター公式YouTubeチャンネル（以下「本YouTubeチャンネル」という。）の運営主体は、北海道立特別支援教育センターとし、アカウント管理、パスワード管理を行う。

- 2 アカウント名は、『北海道立特別支援教育センター』とする。
- 3 本YouTubeチャンネル名は『特別支援教育YouTubeチャンネル』とする。

第 4 発信時間

原則として、平日の勤務時間内とする。

第 5 意思決定

コンテンツをアップロードする際は、北海道立特別支援教育センター所長の決裁を得て行う。

第6 コンテンツの内容

本YouTubeチャンネルは、北海道立特別支援教育センターに関する次に掲げる事項を要約又は補足する等、関連する情報をアップロードする。

- (1) 広報啓発事業の実施に向けた、ホームページへの掲載情報等に関する動画
- (2) 教育相談事業及び研究・研修事業の実施に向けた、講義や案内等に関する動画
- (3) その他、国又は道の重要施策や教職員の研修や研究等に関する事項で、当センターの決裁権者が特に必要と認めるもの。

第7 チャンネル登録、コメントの制限

本YouTubeチャンネルは、専ら情報発信に用いることとしているため、原則として他のYouTubeチャンネルをチャンネル登録しない。また、本YouTubeチャンネルにアップロードする動画のコメントはオフとするよう設定する。

第8 ホームページとのリンク

本YouTubeチャンネルに掲載するリンク先は、原則として北海道立特別支援教育センターが運用するホームページのみとする。

第9 運用留意事項

本YouTubeチャンネルの運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 北海道立特別支援教育センターのアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本YouTubeチャンネルのアカウント名を北海道立特別支援教育センターホームページ上に明示する。
- (2) 本YouTubeチャンネルの運用主体及びコンテンツの内容については、本YouTubeチャンネルの概要欄に明示する。
- (3) コンテンツの作成主体等の情報は正確に記述する。
- (4) 本YouTubeチャンネルの運用ポリシーは、北海道立特別支援教育センターホームページに掲載する。
- (5) アップロードする際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守する。
- (6) 意図せずして北海道立特別支援教育センターが発信した情報により他者を傷付けたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

第10 本YouTubeチャンネルに対する問合せ

北海道立特別支援教育センターホームページの「問合せ」から受け付ける。

第11 その他

その他、この本YouTubeチャンネル運用ポリシーの実施について必要な事項は、北海道立特別支援教育センター所長が別に定める。

附 則

この運用ポリシーは、令和2年（2020年）5月11日から施行する。